

食安輸発第0725001号
平成20年7月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号（最終改正：平成20年6月30日付け食安輸発第0630001号）にて通知したところですが、今般、検疫所のモニタリング検査において、エチオピア産生鮮コーヒー豆から DDT を検出したことから、エチオピア産生鮮コーヒー豆に対する検査命令の検査項目に DDT を追加することとしましたので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。

なお、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

<違反事例>

- 1 品名：生鮮コーヒー豆
生産国：エチオピア
輸入者：三井物産株式会社
輸出者：ADDIS EXPORTER LTD.
届出数量及び重量：300BG、17,973.80kg
検査結果：DDT 0.13ppm（基準値：0.01ppm）
γ-BHC 0.003ppm（基準値：0.002ppm）
届出先：横浜検疫所（届出受付番号：第29011845630号1欄）
違反確定日：平成20年6月27日
措置状況：全量保管中

- 2 品名：生鮮コーヒー豆
生産国：エチオピア
輸入者：ボルカフェ株式会社
輸出者：MOHAMED ABDULLAHI OGSADAY
届出数量及び重量：300BG、18,090.90kg
検査結果：DDT 0.02ppm（基準値：0.01ppm）
γ-BHC 0.004ppm（基準値：0.002ppm）
届出先：横浜検疫所（届出受付番号：第29011958040号1欄）
違反確定日：平成20年7月23日
措置状況：全量保管中